

令和5年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名		福島県		市町村類型	I－O		指定団体等の指定状況		区分		令和5年度(千円)	令和4年度(千円)	区分		令和5年度(千円・%)	令和4年度(千円・%)
							財政健全化等	×	歳入総額	2,642,536	2,417,330	実質収支比率	9.6	8.2		
市町村名	昭和村		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	2,435,817	2,264,821	経常収支比率	88.3	94.0			
						首都	×	歳入歳出差引	206,719	152,509	(※1)	(88.6)	(94.7)			
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	60,480	27,869	標準財政規模	1,523,479	1,523,852			
							×	実質収支	146,239	124,640	財政力指数	0.09	0.09			
人口	令和2年国調(人)	1,246 <th colspan="3" rowspan="3">産業構造 (※5)</th> <th>中部</th> <td>×</td> <th>単年度収支</th> <td>21,599</td> <td>23,226</td> <th>公債費負担比率</th> <td>13.2</td> <td>14.7</td>	産業構造 (※5)			中部	×	単年度収支	21,599	23,226	公債費負担比率	13.2	14.7			
	平成27年国調(人)	1,322 <th>過疎</th> <td>○</td> <th>積立金</th> <td>107</td> <td>108</td> <th>健全化判断比率</th> <td></td> <td></td>				過疎	○	積立金	107	108	健全化判断比率					
	増減率 (％)	-5.7				山振	○	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-			
住民基本台帳人口 (※7)	令06.01.01(人)	1,120 <th>区分</th> <th>令和2年国調</th> <th>平成27年国調</th> <th>低開発</th> <td>×</td> <th>積立金取崩し額</th> <td>82,650</td> <td>79,754</td> <th>連結実質赤字比率</th> <td>-</td> <td>-</td>	区分	令和2年国調	平成27年国調	低開発	×	積立金取崩し額	82,650	79,754	連結実質赤字比率	-	-			
	うち日本人(人)	1,115 <th rowspan="2">第1次</th> <td>187</td> <td>253</td> <th>指数表選定</th> <td>○</td> <th>実質単年度収支</th> <td>-60,944</td> <td>-56,420</td> <th>実質公債費比率</th> <td>7.9</td> <td>6.7</td>	第1次	187	253	指数表選定	○	実質単年度収支	-60,944	-56,420	実質公債費比率	7.9	6.7			
	令05.01.01(人)	1,142		32.6	39.8			得実負担比率	-	-						
	うち日本人(人)	1,137 <th rowspan="2">第2次</th> <td>99</td> <td>89</td> <th></th> <td></td> <th>基準財政収入額</th> <td>139,611</td> <td>136,502</td> <th>資金不足比率 (※4)</th> <td></td> <td></td>	第2次	99	89			基準財政収入額	139,611	136,502	資金不足比率 (※4)					
	増減率 (％)	-1.9 <td>17.3</td> <td>14.0</td> <th></th> <td></td> <th>基準財政需要額</th> <td>1,491,965</td> <td>1,481,599</td> <th></th> <td></td> <td></td>		17.3	14.0			基準財政需要額	1,491,965	1,481,599						
	うち日本人(%)	-1.9 <th rowspan="2">第3次</th> <td>287</td> <td>294</td> <th></th> <td></td> <th>標準税収入額等</th> <td>166,029</td> <td>162,582</td> <th></th> <td></td> <td></td>	第3次	287	294			標準税収入額等	166,029	162,582						
				50.1	46.2			経常経費充当一般財源等	1,347,620	1,436,624						
面積 (km ²)	209.46							歳入一般財源等	2,039,312	1,852,880						
人口密度 (人/km ²)	6															
世帯数 (世帯)	626															
職員の状況 (※8)																
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等 (※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高 うち公的資金	1,797,517 1,440,447	1,854,145 1,453,592					
	市区町村長	1	6,940		一般職員	40	114,360	2,859	地方債現在高 (臨時財政対策債除き)	1,282,559	1,273,463					
	副市区町村長	1	5,590		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額 (支出予定額)	13,420	-					
	教育長	1	5,270		うち技能労務職員	-	-	-	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	2,240		教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	-	-					
	議会副議長	1	1,830		臨時職員	-	-	-	財政調整基金	348,531	368,074					
	議会議員	6	1,650		合計	40	114,360	2,859	積立金現在高	189,984	189,980					
					ラスバイレス指数	91.4			減債基金	189,984	189,980					
									その他特定目的基金	1,797,096	1,923,951					
一般会計等の一覧																
項番	会計名	事業会計の一覧 項番	会計名	公営企業(法適)の一覧 項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧 項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧 項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧 項番	団体名	(※3)				
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険事業 (事業勘定)	(6)	簡易水道事業											
		(3)	国民健康保険事業 (施設勘定)	(7)	下水道事業 (特定環境保全)											
		(4)	介護保険事業	(8)	下水道事業 (農業集落排水)											
		(5)	後期高齢者医療事業	(9)	下水道事業 (特定地域生活排水)											

(注釈) ※1：経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債（特例分）」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
※2：各会計の一覧は主な会計（10会計まで）を記載している。
※3：地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
※4：資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
※5：産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
※6：個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
※7：人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
※8：職員の状況については、調査対象年度の地方公務員給与実態調査に基づいている。

(1) 普通会計の状況（市町村）

歳入の状況（単位 千円・％）					地方税の状況（単位 千円・％）			
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分
地方税	97,074	3.7	97,074	6.4	普通税	96,071	99.0	-
地方譲与税	34,674	1.3	34,674	2.3	法定普通税	96,071	99.0	-
利子割交付金	24	0.0	24	0.0	市町村民税	39,671	40.9	-
配当割交付金	350	0.0	350	0.0	個人均等割	1,663	1.7	-
株式等譲渡所得割交付金	380	0.0	380	0.0	所得割	34,289	35.3	-
分離課税所得割交付金	-	-	-	-	法人均等割	2,257	2.3	-
地方消費税交付金	29,858	1.1	29,858	2.0	法人税割	1,462	1.5	-
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	固定資産税	47,337	48.8	-
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	うち純固定資産税	33,627	34.6	-
自動車取得税交付金	373	0.0	373	0.0	軽自動車税	5,081	5.2	-
軽油引取税交付金	-	-	-	-	市町村たばこ税	3,982	4.1	-
自動車税環境性能割交付金	2,740	0.1	2,740	0.2	鉱産税	-	-	-
法人事業税交付金	2,023	0.1	2,023	0.1	特別土地保有税	-	-	-
地方特例交付金等	20	0.0	20	0.0	法定外普通税	-	-	-
地方特例交付金	20	0.0	20	0.0	目的税	1,003	1.0	-
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	-	-	-	-	法定目的税	1,003	1.0	-
地方交付税	1,463,398	55.4	1,352,354	88.9	入湯税	1,003	1.0	-
普通交付税	1,352,354	51.2	1,352,354	88.9	事業所税	-	-	-
特別交付税	110,997	4.2	-	-	都市計画税	-	-	-
震災復興特別交付税	47	0.0	-	-	水利地益税等	-	-	-
（一般財源計）	1,630,914	61.7	1,519,870	99.9	法定外目的税	-	-	-
交通安全対策特別交付金	-	-	-	-	旧法による税	-	-	-
分担金・負担金	324	0.0	-	-	合計	97,074	100.0	-
使用料	20,899	0.8	404	0.0				
手数料	991	0.0	-	-				
国庫支出金	305,271	11.6	-	-				
国有提供交付金（特別区財調交付金）	-	-	-	-				
都道府県支出金	137,038	5.2	-	-				
財産収入	1,528	0.1	745	0.0				
寄附金	6,485	0.2	-	-				
繰入金	216,946	8.2	-	-				
繰越金	89,509	3.4	-	-				
諸収入	26,335	1.0	121	0.0				
地方債	206,296	7.8	-	-				
うち減収補填債（特例分）	-	-	-	-				
うち臨時財政対策債	5,096	0.2	-	-				
歳入合計	2,642,536	100.0	1,521,140	100.0				

（注釈）

普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出の状況（単位 千円・％）				
目的別歳出の状況（単位 千円・％）				
区分	決算額	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等
議会費	36,509	1.5	-	36,509
総務費	758,047	31.1	309,696	447,005
民生費	330,499	13.6	-	261,348
衛生費	129,064	5.3	-	112,943
労働費	-	-	-	-
農林水産業費	187,667	7.7	30,286	106,819
商工費	130,163	5.3	36,471	118,075
土木費	319,743	13.1	70,288	224,887
消防費	95,483	3.9	14,697	89,322
教育費	175,366	7.2	48,084	162,409
災害復旧費	4,041	0.2	-	4,041
公債費	269,235	11.1	-	269,235
諸支出金	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-
歳出合計	2,435,817	100.0	509,522	1,832,593

性質別歳出の状況（単位 千円・％）					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	693,262	28.5	658,367	627,843	41.1
人件費	347,933	14.3	336,448	331,434	21.7
うち職員給	174,320	7.2	174,320	-	-
扶助費	76,094	3.1	52,684	27,174	1.8
公債費	269,235	11.1	269,235	269,235	17.6
元利償還金	269,235	11.1	269,235	269,235	17.6
内 うち元金	262,924	10.8	262,924	262,924	17.2
訳 うち利子	6,311	0.3	6,311	6,311	0.4
一時借入金利子	-	-	-	-	-
その他の経費	1,228,992	50.5	844,491	719,777	47.2
物件費	431,633	17.7	244,659	149,926	9.8
維持補修費	127,327	5.2	96,954	96,954	6.4
補助費等	551,519	22.6	427,598	410,461	26.9
うち一部事務組合負担金	79,871	3.3	69,271	69,271	4.5
繰出金	109,401	4.5	73,620	60,876	4.0
積立金	7,552	0.3	100	-	-
投資・出資金・貸付金	1,560	0.1	1,560	1,560	0.1
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	513,563	21.1	329,735	-	-
うち人件費	52,625	2.2	52,625	-	-
普通建設事業費	509,522	20.9	325,694	-	-
うち補助	252,092	10.3	93,258	-	-
うち単独	255,930	10.5	230,936	-	-
災害復旧事業費	4,041	0.2	4,041	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	2,435,817	100.0	1,832,593	-	-

(2) 各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

一般会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名		歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
1	一般会計				207			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								実質赤字額
17	※一般会計等(純計)				207			-

※一般会計等(純計)は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある。

公営企業会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	資金不足比率	備考
1	国民健康保険事業(事業勘定)			0					
2	国民健康保険事業(施設勘定)			10					
3	介護保険事業			9					
4	後期高齢者医療事業			29					
5	簡易水道事業			15					法適用企業
6	下水道事業(特定環境保全)			6					法適用企業
7	下水道事業(農業集落排水)			6					法適用企業
8	下水道事業(特定地域生活排水)			1					法適用企業
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									連結実質赤字額
57	※公営企業会計等				77				-

関係する一部事務組合等の財政状況(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
63								
64								
65								
66								
67								
68								
69								
70								
71								
72								
73								
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83	※一部事務組合等							

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名		経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34										
35										
36										
37										
38										
39										
40										
41										
42										
43										
44										
45										
46										
47										
48										
49										
50										
51										
52										
53										
54										
55										
56										
57										
58										
59										
60										
61										
62										
63										
64										
65										
66										
67										
68										
69										
70										
71										
72										
73										
74										
75										
76										
77										
78										
79										
80										
81										
82										
83	※地方公社・第三セクター等									

※地方公共団体が①25%以上出資している法人又は②財政支援を行っている法人を記載している。

※地方公共団体財政健全化法に基づき将来負担比率の算定対象となっている法人については、○印を付与している。

(3)市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人	1,120	人(R6.1.1現在)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
---	-------	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。

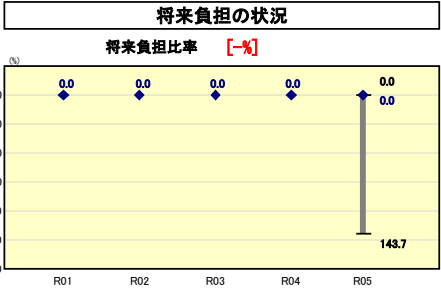
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。

※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

※人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。

※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

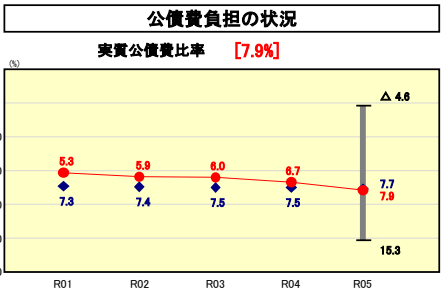
※「定員管理の状況」の「人口1,000人当たり職員数」の算出に用いる職員数及び「給与水準(国との比較)」の「ラスバイレ指数」については、各調査対象年度の地方公務員給与実態調査に基づいている。



類似団体内順位 **1/151** 全国平均 **6.3** 福島県平均 **0.0**

将来負担比率の分析欄

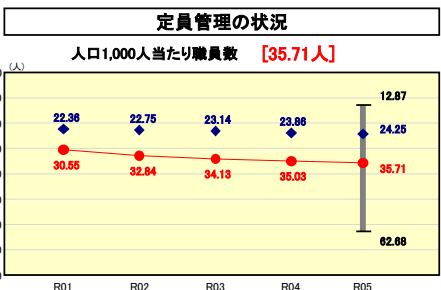
将来負担額より充当可能財源が上回っているため、将来負担比率が算出されなかった。
今後も義務的経費の削減を進め、財政の健全化の維持に努める。



類似団体内順位 **81/151** 全国平均 **5.6** 福島県平均 **6.1**

実質公債費比率の分析欄

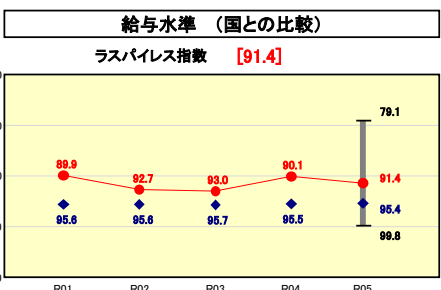
前年より比率が増加しており類似団体の平均値を上回っているが、以前からの起債抑制策により、実質公債費比率は早期健全化基準の25%を下回っている良好な状態である。
今後も、事業計画の優先順位をつけるなどし良好な状態の維持に努める。



類似団体内順位 **126/151** 全国平均 **8.32** 福島県平均 **8.52**

人口1,000人当たり職員数の分析欄

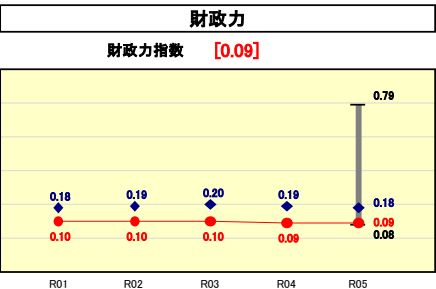
平成22年度からの新たな定員管理計画と集中改革プランにより事業の効率化を図りながら、事務事業と組織の見直しを行い、行政サービスの効率化・職員数の抑制を行ってきたこともあり、類似団体比較では平均値を上回っている。
また、平成28年度には組織改編を行い、適正な職員数の配置を実施した。



類似団体内順位 **12/151** 全国市平均 **98.6** 全国町村平均 **96.3**

ラスバイレ指数の分析欄

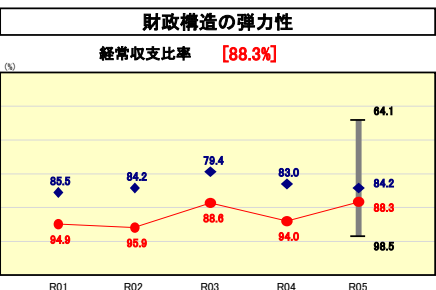
平成15年度から行政改革大綱に沿って職員給与のカットや特殊勤務手当の廃止、更に定員管理計画や行政集中改革プランに基づき職員数の抑制を継続的に行ってきた。
今後も国の給与制度改革を見据えながら人件費の抑制を図る。



類似団体内順位 **148/151** 全国平均 **0.48** 福島県平均 **0.45**

財政力指数の分析欄

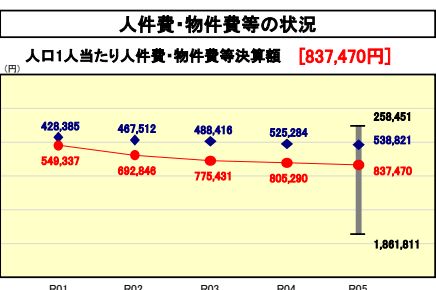
県内でも特に高齢化率が高いことに加え、企業等も少ないことから、財政基盤が弱く類似団体平均を下回っており、最小値に極めて近い値となっている。
このようなことから、歳出面において経常的経費に直結する組織の人事や係の編成を見直すとともに、政策的事業の優先順位を見極め、行政サービスの効率と財政の健全化を図る。



類似団体内順位 **110/151** 全国平均 **83.1** 福島県平均 **80.4**

経常収支比率の分析欄

前年より比率は5.7%減少しているものの、一般的な適正水準とされる70%～80%を上回っており、依然として高い水準であり、本村における財政構造の弾力性は弾力性が失われつつあると考えられる。
昨年より事業数が増加しているにもかかわらず数値が減少した要因としては、主に基金繰入や地方債の増額によるものである。
このことから人事の適格な配置や物件費の削減に努めているが、公共施設の老朽化に伴う修繕費が増加傾向にあり、今後も義務的経費はもとより徹底した事業の



類似団体内順位 **130/151** 全国平均 **158,103** 福島県平均 **188,710**

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

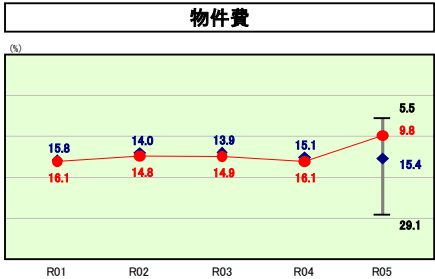
類似団体の平均を大きく上回っており、主要因としては維持補修と特別会計への繰出金が考えられる。
維持補修のほとんどが除雪経費を占めていることや、公共施設の老朽化に伴う維持補修経費が増加傾向にある。
また、DXに関する新事業が増加していることから、それに係るイニシャルコストも増加の要因と考えられる。

(4)-1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

経常収支比率の分析

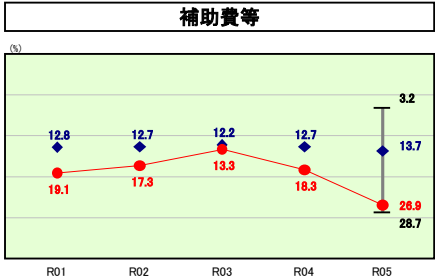
人	口	1,120	人(R6.1.1現在)	実	質	赤	字	比	率	-	%				
うち日本人	口	1,115	人(R6.1.1現在)	連	結	実	質	赤	字	比	率	-	%		
面積	積	209.46	km ²	実	質	公	債	費	比	率	7.9	%			
歳入総額	額	2,642,536	千円	将	来	負	担	比	率	-	%				
歳出総額	額	2,435,817	千円	市	町	村	類	型	R01	I-O	R02	I-O	R03	I-O	
実質収支	額	146,239	千円	(	年	度	毎	)	R04	I-O	R05	I-O			
標準財政規模	額	1,523,479	千円												
地方債現在高	額	1,797,517	千円												

※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



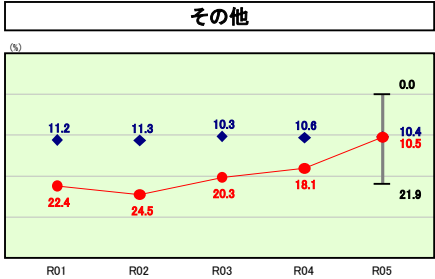
物件費の分析欄

経常的な委託事業や物品購入の見直しにより、前年比で減少にある。
その他経常的な消耗品などは予算編成時に削減に努め、今後も今年度並みの水準維持に努める。



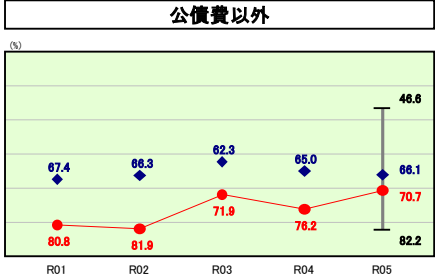
補助費等の分析欄

簡易水道事業及び下水道事業が公営企業会計（法的）に移行したことに
より、以前まで繰出金としていた経費が、補助費の取扱となったため、
前年対比より増加傾向にある。
その他の補助費のうち、村単独補助金は毎年度行政改革推進委員会に
諮問し見直しを行っているが、一部事務組合
や各種協議会などへの負担金であり、これらについても加入す
るメリット等を検討し、削減できる部分は削減を検討する。



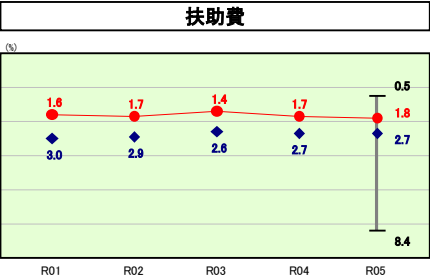
その他の分析欄

簡易水道事業、下水道事業が公営企業会計（法的）に移行したため、繰
出金とした経費が減額したため、比率が減少した。



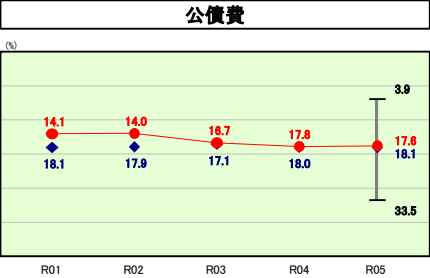
公債費以外の分析欄

降雪量が例年より少なかったことにより、維持補修費である除排雪経費
が減少したため、比率が減少したと考えられる。
今後も第6次振興計画に基づきながら事業の終点化をさらに進め、効果的
な事業の実施に努める。



扶助費の分析欄

高齢化により老人福祉部門の費用増加に加え、乳幼児、児童福祉部門に
おいても出生や転入により増加しており、過去5年で最高比率となってい
る。



公債費の分析欄

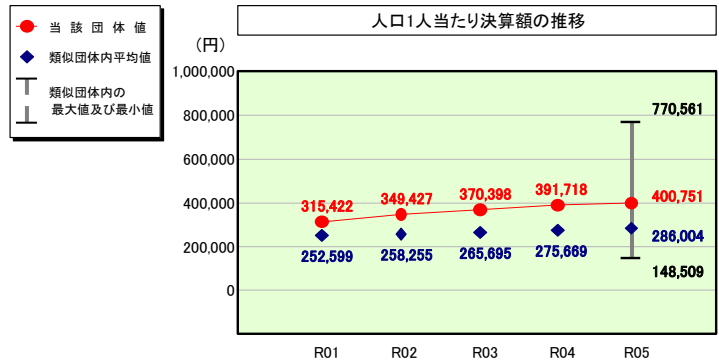
普通会計におけるピークは令和4年度がピークであり、令和5年度の公債
費も同程度である。
起債管理については、中長期的な見直しを立てながら起債管理を行う。

(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

令和5年度

福島県昭和村

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

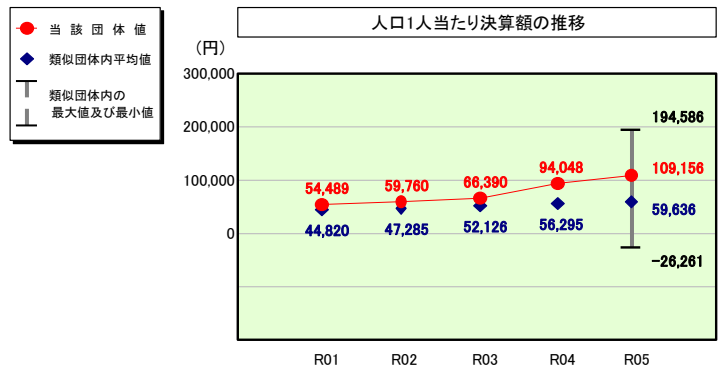
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	347,933	310,654	243,450	27.6
一部事務組合負担金(補助費等)	47,966	42,827	36,828	16.3
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	12,295	10,978	2,575	326.3
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	9,574	8,548	11,862	▲ 27.9
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	52,625	46,987	4,647	911.1
▲退職金	▲ 21,552	▲ 19,243	▲ 13,358	44.1
合計	448,841	400,751	286,004	40.1

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	35.71	24.25	11.46
ラスパイレス指数	91.4	95.4	▲ 4.0

(注) 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。

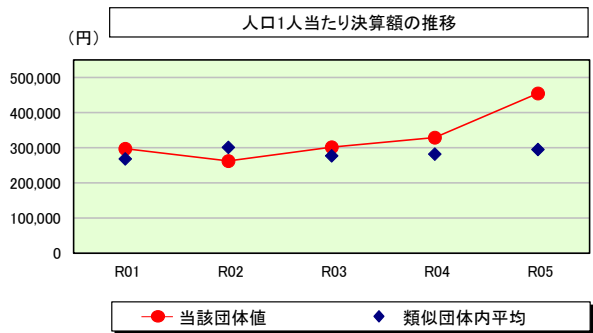
公債費及び公債費に準ずる費用の分析



公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	269,235	240,388	167,387	43.6
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	5	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	80,551	71,921	34,589	107.9
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる 補助金又は負担金	1,076	961	2,508	▲ 61.7
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	-	-	1,525	-
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	-	-	44	-
▲特定財源の額	-	-	▲ 7,489	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 228,607	▲ 204,113	▲ 138,932	46.9
合計	122,255	109,156	59,636	83.0

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

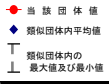
		当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
			当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A) - (B)
R01		369,839	297,298	51.5	268,375	▲ 1.2	52.7
	うち単独分	198,819	159,822	1.1	119,602	1.5	▲ 0.4
R02		319,792	262,555	▲ 11.7	301,035	12.2	▲ 23.9
	うち単独分	96,688	79,383	▲ 50.3	154,376	29.1	▲ 79.4
R03		353,926	301,985	15.0	277,467	▲ 7.8	22.8
	うち単独分	128,510	109,650	38.1	128,378	▲ 16.8	54.9
R04		375,836	329,103	9.0	282,256	1.7	7.3
	うち単独分	139,161	121,857	11.1	145,453	13.3	▲ 2.2
R05		509,522	454,930	38.2	295,341	4.6	33.6
	うち単独分	255,930	228,509	87.5	137,402	▲ 5.5	93.0
過去5年間平均		385,783	329,174	20.4	284,895	1.9	18.5
	うち単独分	163,822	139,844	17.5	137,042	4.3	13.2

(5)市町村性質別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

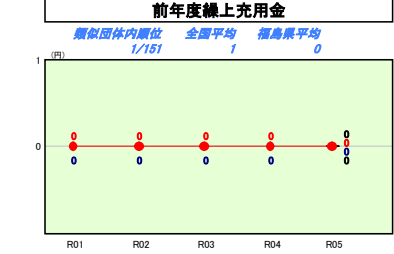
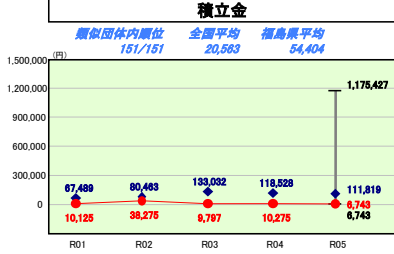
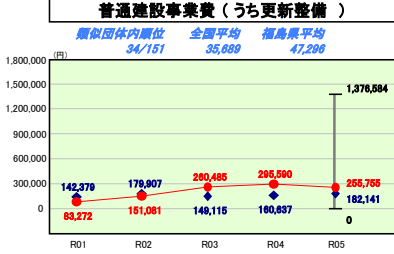
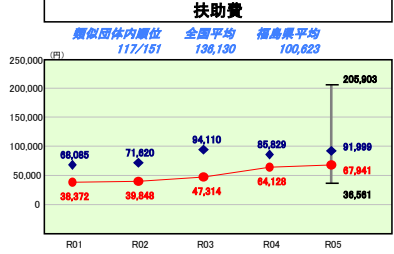
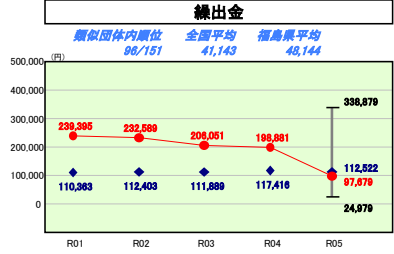
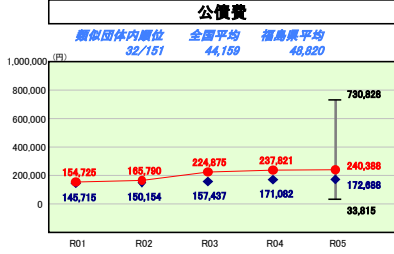
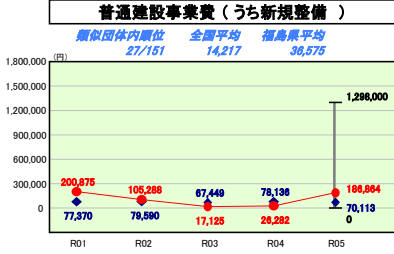
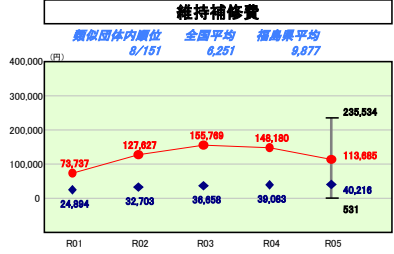
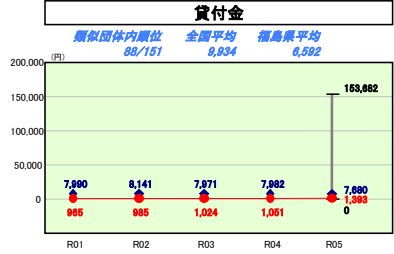
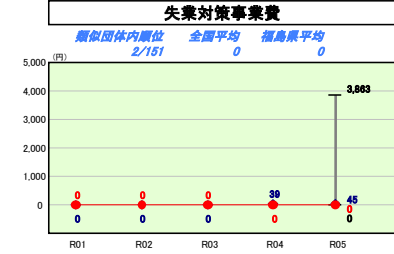
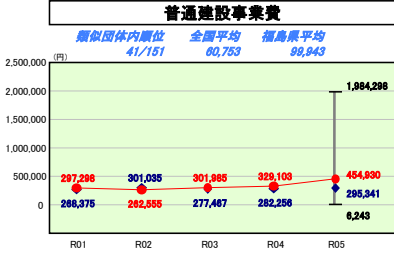
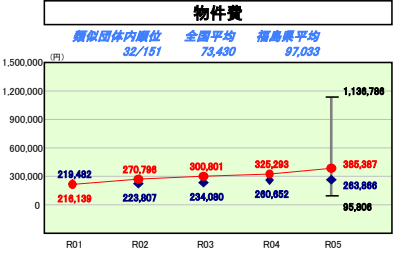
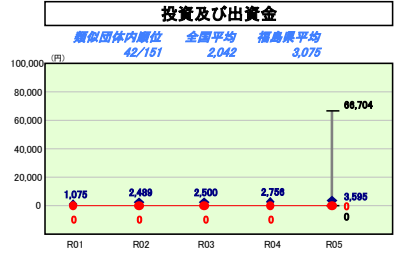
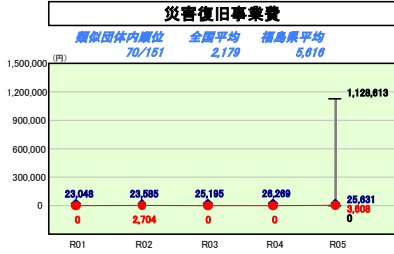
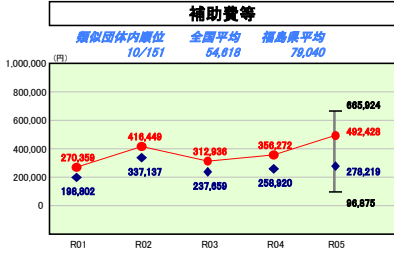
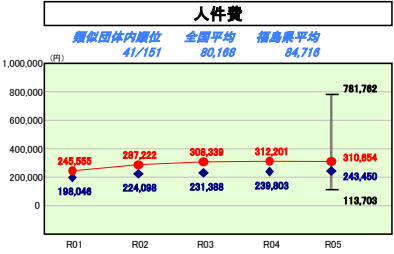
令和5年度

福島県昭和村

人口	1,120人(R6.1.1現在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	1,115人(R6.1.1現在)	道給実質赤字比率	-%
面積	209.46km ²	実質公債費比率	7.9%
歳入総額	2,642,536千円	将来負担比率	-%
歳出総額	2,435,817千円	市町村類型	R01 I-O R02 I-O R03 I-O
実質収支	146,239千円	(年度毎)	R04 I-O R05 I-O
標準財政規模	1,523,479千円		
地方債現在高	1,797,517千円		



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体の存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



性質別歳出の分析欄

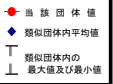
ここに入力

(6)市町村目的別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

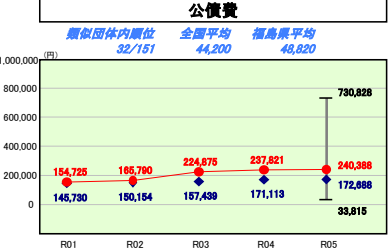
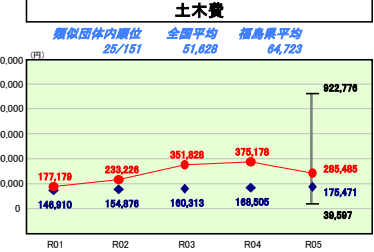
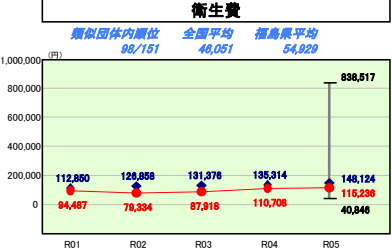
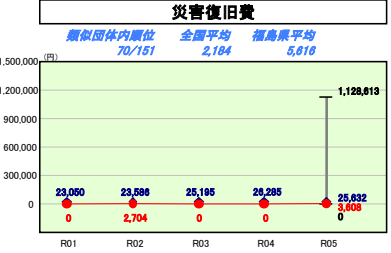
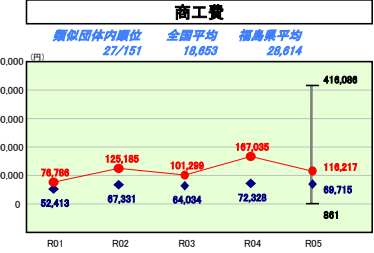
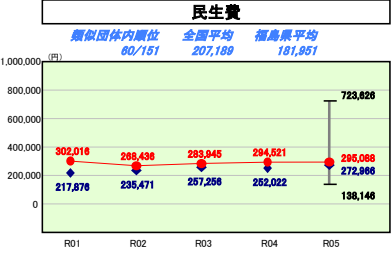
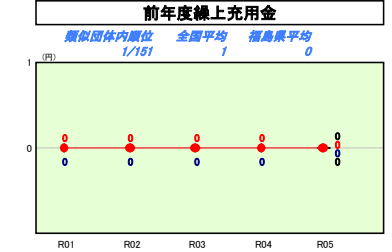
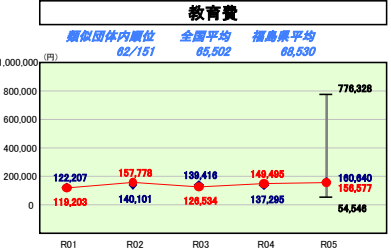
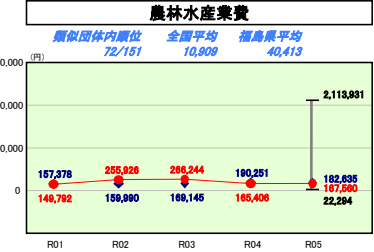
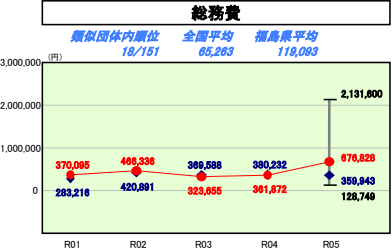
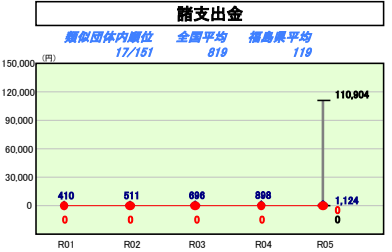
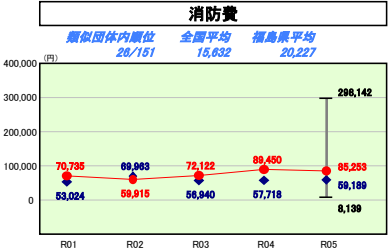
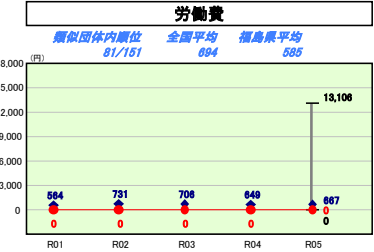
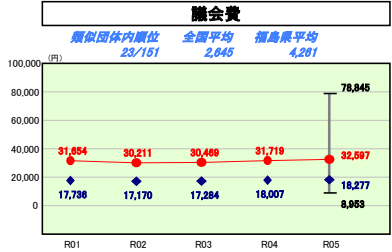
令和5年度

福島県昭和村

人口	1,120人(第1.1期在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	1,115人(第1.1期在)	道県実質赤字比率	-%
面積	209.46km ²	実質公債費比率	7.9%
歳入総額	2,642,536千円	将来負担比率	-%
歳出総額	2,435,817千円	市町村類型	R01 I-O R02 I-O R03 I-O
実質収支	146,239千円	(年度毎)	R04 I-O R05 I-O
標準財政規模	1,523,479千円		
地方債現在高	1,797,517千円		



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和5年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



目的別歳出の分析欄

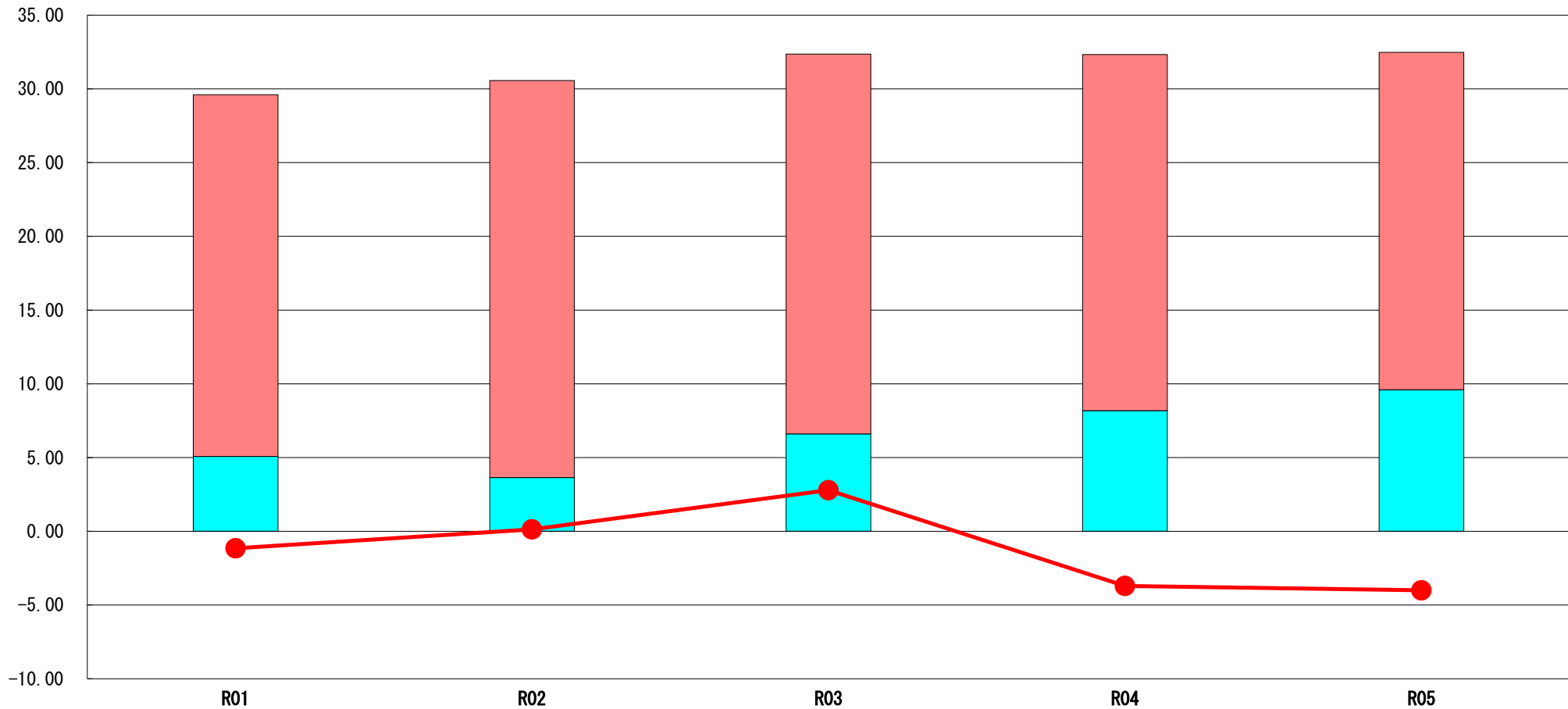
ここに入力

(7) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）

令和5年度

福島県昭和村

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）		年度				
区分		R01	R02	R03	R04	R05
財政調整基金残高		24.54	26.93	25.76	24.15	22.88
実質収支額		5.07	3.64	6.60	8.18	9.60
実質単年度収支		▲ 1.15	0.13	2.79	▲ 3.70	▲ 4.00

分析欄

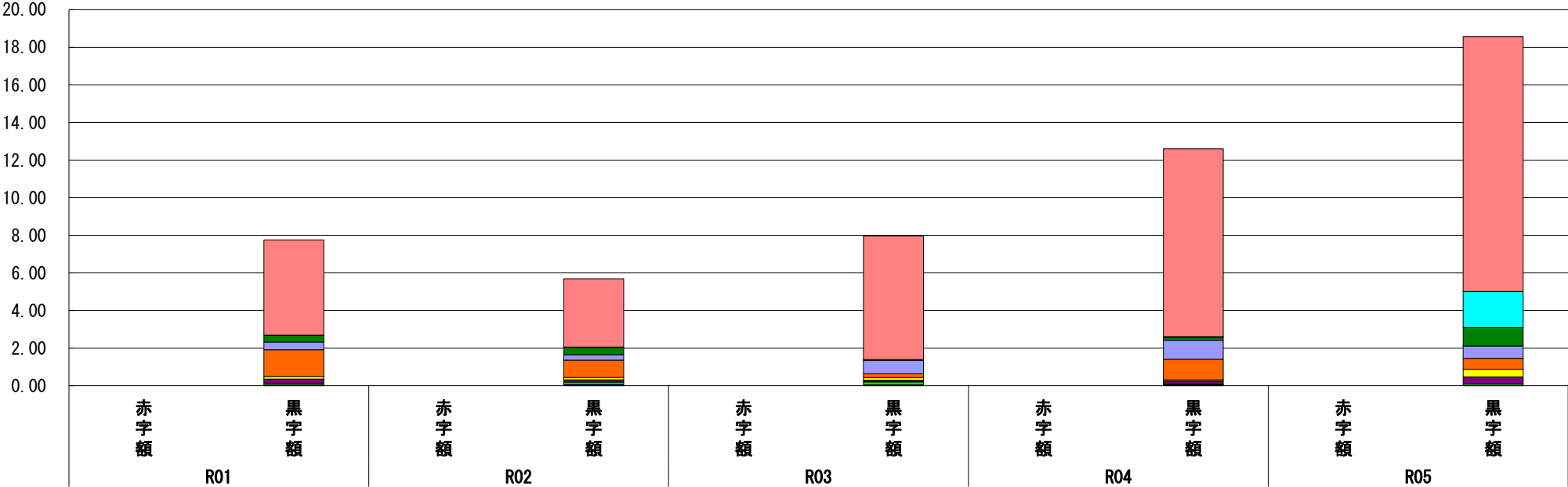
昨年に引き続きDX関連の新事業発足にともない、イニシャル経費が高んだことにより、財政調整基金の取崩額が増加したことから、基金残高比率が減少傾向に有り、実質収支額比率が増加傾向にある。

(8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

令和5年度

福島県昭和村

標準財政規模比（％）



標準財政規模比（％）

年度		R01	R02	R03	R04	R05
会計						
一般会計		5.06	3.63	6.58	10.00	13.56
後期高齢者医療事業		0.02	0.02	0.02	0.03	1.92
簡易水道事業		0.35	0.39	0.03	0.16	0.98
国民健康保険事業（施設勘定）		0.41	0.29	0.71	1.01	0.65
介護保険事業		1.41	0.92	0.20	1.10	0.59
下水道事業（特定環境保全）		0.15	0.13	0.14	0.07	0.40
下水道事業（農業集落排水）		0.21	0.12	0.09	0.14	0.37
下水道事業（特定地域生活排水）		0.08	0.12	0.14	0.04	0.08
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		0.06	0.07	0.06	0.06	0.02

分析欄

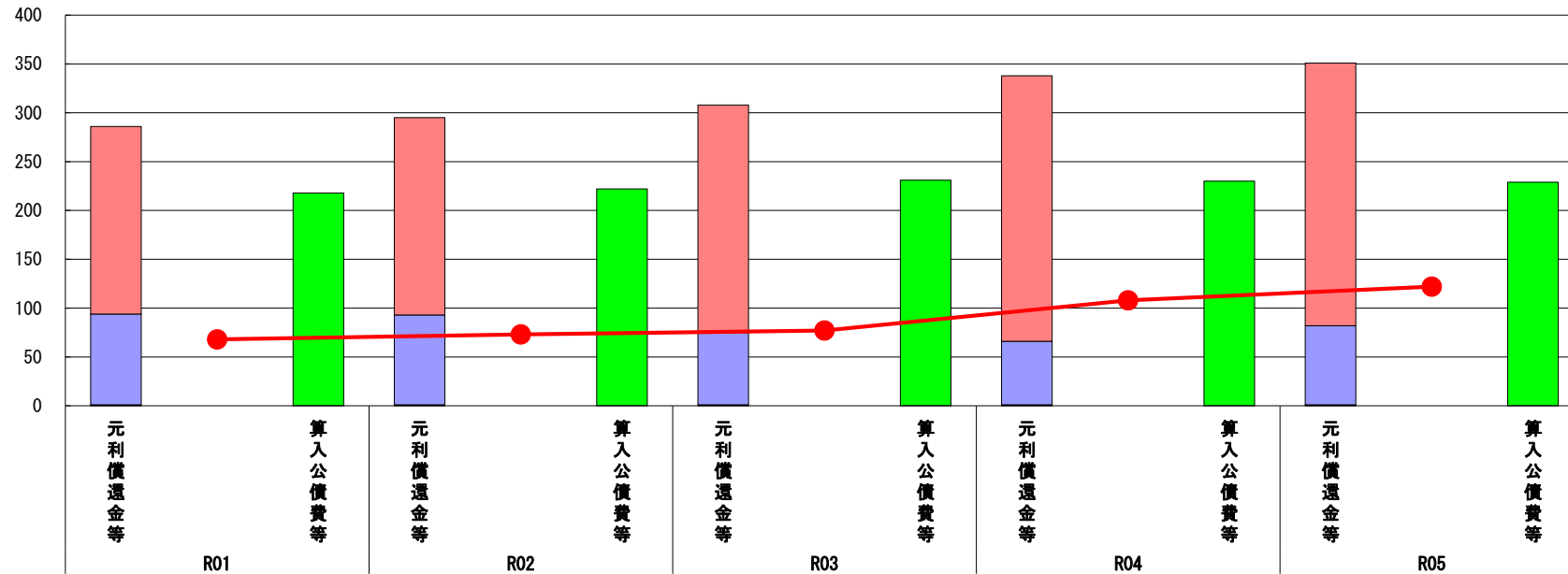
一般会計等において黒字額が増加しているが、主なものでは大規模事業において不用額が発生したことが要因である。
特に後期高齢者医療事業における増額は、後期高齢者医療広域連合納付金の負担金に不用額が発生したためである。

(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和5年度

福島県昭和村

（百万円）



（百万円）

分子の構造		年度	R01	R02	R03	R04	R05
元利償還金等 (A)	元利償還金		192	202	233	272	269
	減債基金積立不足算定額※2		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		93	92	74	65	81
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		1	1	1	1	1
	債務負担行為に基づく支出額		-	-	-	-	-
	一時借入金の利子		-	-	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		218	222	231	230	229
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		68	73	77	108	122

分析欄

元利償還金の減額要因は平成14年借入の臨時財政対策債及び平成21年借入の過疎債分元金償還が完了したため令和5年分が減額となった。

公営企業債の元利償還金に対する繰入金の増額要因は平成30年度借入事業の過疎債（簡易水道水量拡張工事）分の元金償還が開始となったため。

※ 減債基金積立不足算定額=(C) × (1 - (D) / (E))

（参考）

（百万円）

		年度	R01	R02	R03	R04	R05
減債基金積立状況等（注）	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額 (C)						
	前年度末減債基金残高 (D)						
	前年度末減債基金積立相当額 (E)						

分析欄

満期一括償還地方債を利用していない。

（注）減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。

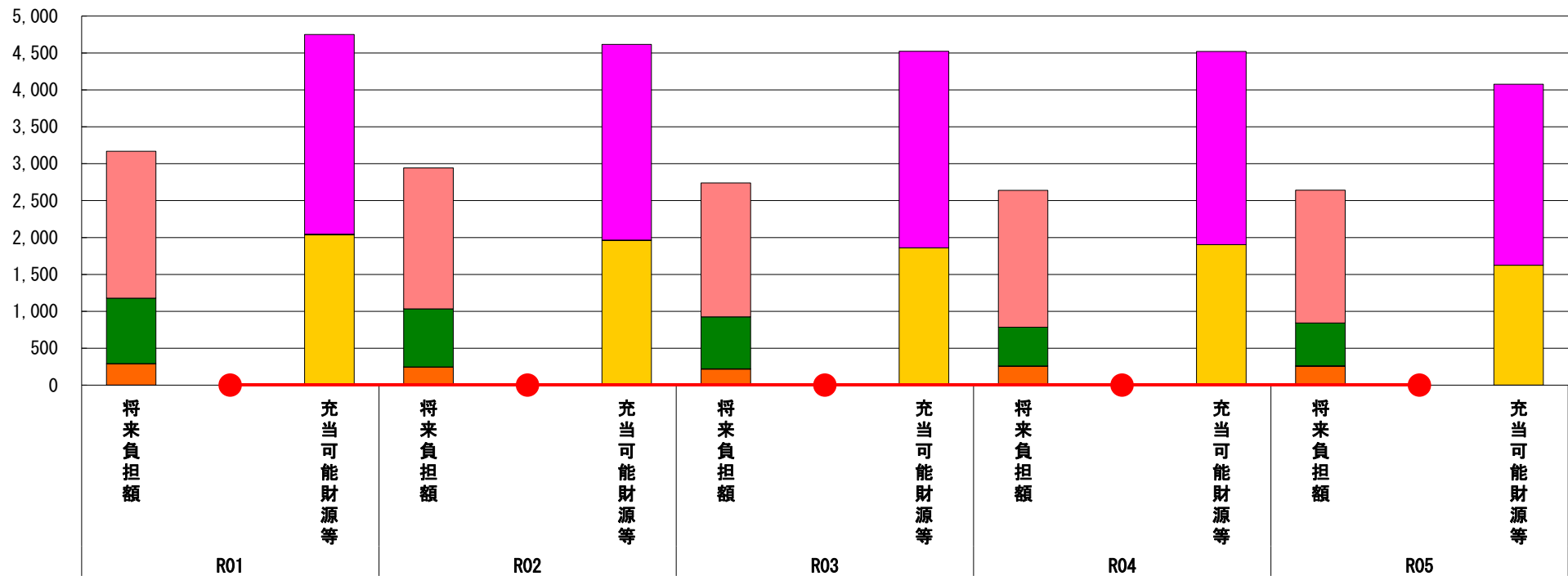
減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。

(10) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

令和5年度

福島県昭和村

(百万円)



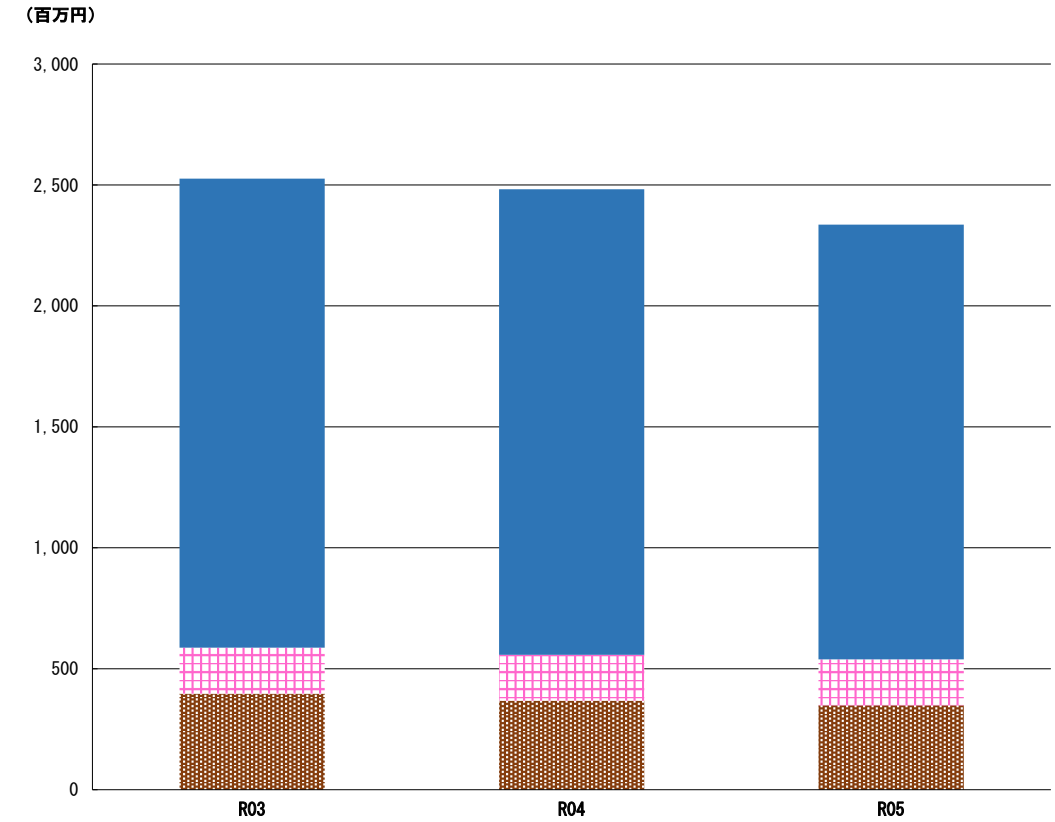
(百万円)

分子の構造		年度	R01	R02	R03	R04	R05
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		1,990	1,910	1,814	1,854	1,798
	債務負担行為に基づく支出予定額		-	-	-	-	-
	公営企業債等繰入見込額		887	787	703	525	580
	組合等負担等見込額		3	3	4	4	8
	退職手当負担見込額		288	244	218	256	254
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		2,704	2,652	2,662	2,617	2,452
	充当可能特定歳入		10	5	-	-	-
	基準財政需要額算入見込額		2,036	1,959	1,860	1,903	1,625
(A) - (B)	将来負担比率の分子		▲ 1,581	▲ 1,672	▲ 1,782	▲ 1,881	▲ 1,437

分析欄

充当可能財源が上回っている状況であるが、今後大規模事業等による起債の償還が増加することも見込まれるため、慎重な財政運営を図らなければならない。

(11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（市町村）



		(百万円)		
区分	年度	R03	R04	R05
財政調整基金		397	368	349
減債基金		190	190	190
その他特定目的基金		1,939	1,924	1,797
昭和三村地域活性化基金		810	810	752
昭和三村公共施設等維持管理基金		491	491	491
昭和三村観光開発基金		264	264	228
昭和三村上下水道等維持管理基金		252	226	186
昭和三村過疎地域自立促進事業基金		54	60	65
基金残高合計		2,526	2,482	2,336

令和5年度	福島県昭和村
基金全体 (増減理由) 主に目的基金残高が減少しており、新事業の発足や上下水道会計の繰入金増加により地域活性化基金並びに上下水道維持管理基金の残高が減少している。 (今後の方針) ・近年、施設老朽化による大規模事業が重なり事業費が増加しているため、事業の優先を充分に見極め、慎重な財政運営を図る必要がある。	
財政調整基金 (増減理由) DX関連の新事業発足にともなう、システム開発のイニシャル経費、ランニング経費が増加していることや、電算機器の負担金増加により、基金の取崩額が高んだとされ減額している。 (今後の方針) 次年度以降イニシャル経費は除かれると想定し、基金の取崩額は減少される見込みである。 優先順位を見極め、事業の管理抑制に努め、慎重な財政運営を図る必要がある。	
減債基金 (増減理由) 増減なし。 (今後の方針) 一般会計及び特別会計から一定額の資金を繰入、それをもとにして国債の償還、利払い、その他経費をまかなっているため、適切な基金管理に努める。	
その他特定目的基金 (基金の使途) 地域活性化基金：村単独の補助事業（担い手農業者対策支援事業等） 上下水道等維持管理基金：上下水道施設等の維持補修費及び管理運営費にた基金 観光開発基金：観光に関する経費に充てた基金 (増減理由) 地域活性化基金：事業費拡大により執行額が高み取崩額が増加したため残高が減 上下水道維持管理基金：設備の老朽化による維持補修費が高み、一般会計からの繰入金が増加したため取崩額が増加したため残高が減 観光開発基金：観光誘客に関する助成事業や村が運営する観光施設改修工事の発注により取崩額が増加したため残高が減 (今後の方針) 各施設の修繕経費が年々増加傾向にあることから、優先順位を見極めた計画的な基金の運用とコスト削減を徹底し、財政の健全化を図る	